

学校法人愛知医科大学ガバナンス・コードチェックシート

項 目		チェック	点検等
【第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重】			
1-1 建学の精神・理念	建学の精神・理念	<input checked="" type="checkbox"/>	建学の精神・理念に則り，地域医療に貢献できる医療人の育成に取り組んでいる。
	建学の精神・理念に基づく人材像	<input checked="" type="checkbox"/>	
1-2 教育と研究の目的	建学の精神・理念に基づく教育目的等	<input checked="" type="checkbox"/>	学部・大学院ともに適切に運用されている。
	中期的な計画の策定と実現に必要な取り組み	<input checked="" type="checkbox"/>	経営戦略推進本部を中心として，大学・病院との連携を強化している。
	私立大学の社会的責任等	<input checked="" type="checkbox"/>	
【第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）】			
2-1 理事会	理事会の役割	<input checked="" type="checkbox"/>	適切に運用されている。
2-2 理事	理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	<input checked="" type="checkbox"/>	適切に運用されている。
	学内理事の役割	<input checked="" type="checkbox"/>	
	外部理事の役割	<input checked="" type="checkbox"/>	
	理事への研修機会の提供と充実	<input checked="" type="checkbox"/>	
2-3 監事	監事の責務（役割・職務範囲）	<input checked="" type="checkbox"/>	理事会，評議員会への出席はもとより，必要に応じて，常任理事会や大学運営審議会に出席し，法人の財政状況，大学の運営状況等を監査している。
	監事の選任	<input checked="" type="checkbox"/>	
	監事監査基準	<input checked="" type="checkbox"/>	
	監事業務を支援するための体制整備	<input checked="" type="checkbox"/>	
2-4 評議員会	諮問機関としての役割	<input checked="" type="checkbox"/>	評議員として適切に十分な人数を選任している。 学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について，適宜，意見を聴き確認している。
2-5 評議員	評議員の選任	<input checked="" type="checkbox"/>	
	評議員への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/>	

学校法人愛知医科大学ガバナンス・コードチェックシート

項 目		チェック	点検等
【第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）】			
3-1 学長	学長の責務（役割・職務範囲）	<input checked="" type="checkbox"/>	リーダーシップを発揮し、大学教学運営を統括している。
3-2 教授会	教授会の役割（学長と教授会の関係）	<input checked="" type="checkbox"/>	各学部教授会規程に則り、適切に運営している。
【第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）】			
4-1 学生に対して	学部ごとの3つの方針（ポリシー）	<input checked="" type="checkbox"/>	3ポリシーを明確にし、教育活動を展開しており、その取組みの適切性については、大学運営審議会に学外者を参画させ、点検・評価を行っている。
	自己点検・評価	<input checked="" type="checkbox"/>	
	ダイバーシティ・インクルージョン	<input checked="" type="checkbox"/>	
4-2 教職員等に対して	教職協働	<input checked="" type="checkbox"/>	教員と事務職員等は、教育・研究・診療活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行っている。
	ユニバーシティ・ディベロップメント：UD	<input checked="" type="checkbox"/>	各々に立場に応じた研修等（BD・FD・SD）を開催している。
4-3 社会に対して	認証評価及び自己点検・評価	<input checked="" type="checkbox"/>	大学評価及び医学教育分野別評価の受審結果に基づき、改善に取り組んでいる。
	社会貢献・地域連携	<input checked="" type="checkbox"/>	公開講座等を通じて、教育・研究・診療活動の多様な成果を社会に還元している。
4-4 危機管理及び法令遵守	危機管理のための体制整備	<input checked="" type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症に対して、新型コロナウイルス対策委員会において、大学の活動基準を制定・見直しを図り、常任理事会において検証・改善に取り組んでいる。
	法令遵守のための体制整備	<input checked="" type="checkbox"/>	
<p>（特記事項） 看護学部において、令和5年度に看護学教育評価を初受審（令和5年10月実地調査）する。この結果を受けて、更なる改善に向けて、継続的な体制整備に取り組んでいく。</p>			
【第5章 透明性の確保（情報公開）】			
5-1 情報公開の充実	法令上の情報公表	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページを中心とした広報媒体に全ての情報を公開し、透明性の確保に努めている。
	情報公開の工夫等	<input checked="" type="checkbox"/>	
<p>（特記事項） 教育研究活動について、公共性・適正性を確保し、透明性をより一層高める観点から、刷新した研究業績システム（教員等の研究業績、活動状況、経歴等を一元的に管理）の情報公開（令和5年度中）に向けて、準備を進めている。</p>			

【チェック機関】	
事務部長会	（令和5年7月28日開催）
大学運営審議会	（令和5年8月21日開催）
常任理事会	（令和5年9月4日開催）